

9月は動物愛護月間です

動物の愛護と適正な飼育についての理解と関心を深めることを目的として、動物愛護週間を定めています。これを拡大し、テーマを「人と動物が共生する地域社会の実現」として9月を動物愛護月間としています。

犬と猫の飼育マナー

近年、ペットは心の安らぎをもたらす、家族の一員とされ、重要な存在となつていきます。

その一方で、さまざまな苦情や問題が増加しています。

これらの問題は、近隣トラブルとして裁判にまで発展しているケースもあるほどです。ペットとの楽しい生活の中で近所さんからペットが嫌われないよう、飼い主の皆さんが飼育ルールやマナーを守ることが、周囲に愛されるペットになるための第一歩です。

犬の飼い方

▼犬を飼う時のマナー

- 飼い犬の放し飼い禁止
- 放し飼いは県条例で禁止されています。
- 散歩の時はリードをつけましょう。
- 屋外で飼う場合、安全な場所に鎖で繋ぐか囲いの中で飼いましょう。
- 飼い主の義務
- 愛犬の排泄物の始末は飼い主の義務

です。散歩の時の糞は持ち帰り、尿には水をかけて綺麗にしましょう。飼育場所の周辺は常に清潔にして、ハエや悪臭の発生を防ぎましょう。

●管理飼育

無駄吠えは近隣の生活リズムを崩すなど、精神的な苦痛を与える可能性があります。無駄吠えをしないよう訓練やしつけをきちんとしましょう。

猫は室内で飼いましょう。最近、猫を飼う人が増加しています。それに伴い、猫が原因の苦情が多く寄せられています。

猫の飼い方

▼猫は室内で飼いましょう

飼いが交通事故や迷子になるおそれがあるほか、他の猫とのケンカによる感染症の危険がなく、安全で健康に暮らせることから、茨城県の条例で飼い主の努力義務として飼い猫の屋内飼育を規定しています。

飼いましょう。飼い主のいない猫について 野良猫を「かわいいそう」と思う気持ちは人として当然ある感情です。しかし、単に餌を与える行為は、さらなる「かわいいそう」な猫を増やす行になります。

▼むやみに餌をあげないで 野良猫であっても餌を与えたら、与えた方が飼い主と見なされます。本当に猫のことを思うなら、責任と自覚をもって自分の猫として、自分の家で、最後まで愛情を持って世話をしてください。

それができない場合、野良猫に餌を与える行為は絶対にやめましょう。

▼問い合わせ先

生活環境課 環境衛生係 68・2211（内線236）

▼犬の登録と狂犬病予防注射 犬の登録は生涯1度、狂犬病予防注射は年1回行い、注射済票の交付を受けることが義務付けられています。また、飼い主や住所の変更をした場合も届け出が義務付けられています。

●可能な動物病院

- もえぎの動物病院(奥山643・1) 68・8238
- わかくさ動物病院(横須賀655) 68・7939
- 竜ヶ崎中央獣医科病院(龍ヶ崎市駒柴3・785・2) 64・3288



町有地の売払いを実施します

町で所有している土地について、売払いを実施いたします。購入を希望される方は、左記の要領でお申し込みください。

▼売払対象物件所在地

利根町大字立崎字内前347番・348番 当該売却地の写真および要項などについては、町公式ホームページに情報を公開しております。

こちらの土地は市街化調整区域になりますので、建物を建てる際には、いくつかの制限がございます。

▼購入者資格

詳細は町公式ホームページにて記載しておりますので、ご確認ください。

▼売払方法

一般競争入札(最低売渡価格あり) 購入希望者は、購入希望申込書兼入札書を9月30日(金)午後5時までに役場3階財政課まで提出していただくか、書留、若しくは簡易書留でご提出ください。(郵送により提出の場合は必着分を有効とします)

入札に関する留意事項などの詳細は、町公式ホームページに掲載しますので、ご確認の上お申し込みください。

※土地に関するご質問などがございますら、財政課までお問い合わせください。

▼土地の引き渡し方法について

契約締結後、契約金の納付が確認でき次第、所有権移転登記を行います。

▼問い合わせ先

財政課 契約管財係 68・2211(内線354)



西側から撮影



東側から撮影

町所有の絵画(レプリカ)の売払いを実施します

町で所有している絵画(レプリカ)について、売払いを実施いたします。購入を希望される方は、左記の要領でお申し込みください。

▼売払対象絵画

絵画(レプリカ) 48点

絵画の一覧、写真および要項などについては、10月3日(月)より町公式ホームページで公開いたします。また、財政課窓口でも同日より配布いたします。

絵画用キャンバスに直接刷った複製画になります。絵画によっては、経年により印刷面のカビ、額の劣化などがございます。

▼購入対象者

利根町に住所を有し、町税などの滞納がない方。(10月1日現在)

▼売払方法

入札方式(最低売渡価格あり) 10月17日(月)より23日(日)までの土日を含めた午前9時から正午、午後1時から午後5時まで、役場1階多目的ホールにて受け付けを行います。

入札に関する留意事項に同意の上、所定の用紙に必要事項をご記入いただき、購入希望額を明記してお申し込みください。

※現物を用意しておりますので、申し込みの際はご確認ください。

▼絵画の引き渡し方法について

10月31日(月)以降に、落札された方へ郵送にてお知らせいたします。

▼問い合わせ先

財政課 契約管財係 68・2211(内線354)



モネ 『ルーアンの聖堂』



ゴーヤン 『白い馬』